

お知らせ

県下一斉国民健康保険税

滞納整理強化月間
保険制度は、皆さまから納めていただく保険税で支えられています。納期限内納付をお願いします。

●滞納すると、納期限までに納付している世帯との公平性を確保するため、財産（給与・預金・不動産など）を差し押さえて現金化し、滞納分に充てることとなります。

●安心・確実・便利な口座振替をご利用ください。
振替日 納期月の25日
振替日 (再振替 翌月10日)

●申込手続き 各金融機関窓口
※申込から登録完了まで約2カ月要します。

●問い合わせ先：
国税務課納税グループ
TEL 4721111
(内線217、219)

●定額減税補足給付金(不足給付金)のご案内
令和6年度に実施した定額減税および調整給付にあたり、

令和6年分所得税額が確定したことに伴い、再計算を実施した結果、当初調整給付額を上回った方に対し、その差額を給付します。

支給要件
賦課期日(令和7年1月1日時点)で本市に住民登録のある方で、不足額給付1または不足額給付2の要件に該当する方。

※不足額給付1および2の要件については市ホームページ「定額減税補足給付金(不足額給付金)の御案内」をご確認ください。

●申込方法
支給対象となった方へ、月から7月中旬以降順次「確認書」などを発送しますので申込期限までにご返送ください。

●問い合わせ先：
福祉課社会福祉グループ
TEL 4721111 (内線858)

●全国一斉「子ども人権相談」強化週間
学校におけるいじめや家庭内における児童虐待などに悩む子どもたちの声を拾い上げるため、専用相談電話「こどもの人権相談」強化週間を実施します。

期間 8月27日(水)～9月2日(火)
時間 平日 午前8時30分～午後7時
土・日 午前10時～午後5時
専用相談電話番号
TEL 0120-007-110
(全国共通・無料)

●問い合わせ先：
鹿児島県方法務局人権擁護課
TEL 099-219-2170

里親制度説明会

里親制度とは、さまざまな事情により、家庭で暮らすことができない子どもを、家族の一員として自らの家庭に迎え入れ、愛情と真心を込めて養育してくださる方(里親)に、養育をお願いする児童福祉法に基づいた制度のことです。子ども達の健やかな成長のために、あなたにもできることがあるかもしれません。

日時 9月11日(木) 18時～19時30分

●里親になりたい方は、事前にご連絡ください。
●里親が決まったら、双方に手続き料千円が発生します
●不妊・去勢手術が済んでいない子の里親さんからは、犬1万円、猫5千円の預かり金をいただき、手術終了後にお返しします

●問い合わせ先：
犬・猫と共生をめざす会志志
TEL 080-1526813203

消費生活

定期購入「返品」だけでは解約になりません
【事例】

インターネット広告で見たサブリを注文した。「1回目だけのお試し」のつもりだったが2回目が届いたので送り返した。すると、請求書が送られてきた。支払う気はなく、放置していたら法律事務所から通知が届いた。

●「1回目だけのつもり」で注文したら実は定期購入だったというケースがあります。1回しか注文していないからと商品を送ったり受取拒否をしても解約にはならないので注意が必要です。

●購入の際は、確認画面などで定期購入になっていないか解約方法・条件、支払総額などを確認ください。記載事項は、スクリーンショットを撮り、必ず保管してください。

●問い合わせ先：
消費者ホットライン
TEL 188 (局番なし)

場所 志布志庁舎1階会議室
内容 概要説明・個別相談(希望者のみ)

事前申込は不要ですので、お気軽にご参加ください。

●問い合わせ先：
鹿児島県大隅児童相談所
TEL 099-414317011

●犬・猫里親さがしの会
日時 9月14日(日) 11時～15時
場所 市多目的イベント広場
(J.R志布志駅隣)

●里親になるための条件
●家族として終生、大切に世話してください

●里親が決まったら、双方に手続き料千円が発生します
●不妊・去勢手術が済んでいない子の里親さんからは、犬1万円、猫5千円の預かり金をいただき、手術終了後にお返しします

●問い合わせ先：
犬・猫と共生をめざす会志志
TEL 080-1526813203

●問い合わせ先：
DX・広報グループ
TEL 4721111 (内線446)

●持ち物 スマートフォン
定員 各地区10人
参加費 無料

●申込締切 9月5日(金)まで
●申込・問い合わせ先：
総合政策課
TEL 4721111 (内線446)

●弓道教室参加者募集
事前申込 参加料は不要です。運動着と手拭い1本を持って気軽に参加ください。

●教室開催期間 8月から10月30日までの期間中の火・木の19時～21時
場所 志布志弓道場
●問い合わせ先：
志布志市弓道連盟 大窪
TEL 080-176615771

●志布志市林業大学校研修生募集
かごしま林業大学校研修生募集
県では、県内の林業事業者など(森林組合や林業を営む会社など)への就業希望者を対象として、かごしま林業大学校の研修生を募集します。

●推薦選考 10人程度
一般選考 5人程度

●提出・問い合わせ先
TEL 99-15302

お知らせ

お知らせ

令和6年分所得税額が確定したことに伴い、再計算を実施した結果、当初調整給付額を上回った方に対し、その差額を給付します。

支給要件
賦課期日(令和7年1月1日時点)で本市に住民登録のある方で、不足額給付1または不足額給付2の要件に該当する方。

●安心・確実・便利な口座振替をご利用ください。
振替日 納期月の25日
振替日 (再振替 翌月10日)

●申込手続き 各金融機関窓口
※申込から登録完了まで約2カ月要します。

●問い合わせ先：
国税務課納税グループ
TEL 4721111
(内線217、219)

●定額減税補足給付金(不足給付金)のご案内
令和6年度に実施した定額減税および調整給付にあたり、

令和6年分所得税額が確定したことに伴い、再計算を実施した結果、当初調整給付額を上回った方に対し、その差額を給付します。

支給要件
賦課期日(令和7年1月1日時点)で本市に住民登録のある方で、不足額給付1または不足額給付2の要件に該当する方。

※不足額給付1および2の要件については市ホームページ「定額減税補足給付金(不足額給付金)の御案内」をご確認ください。

●申込方法
支給対象となった方へ、月から7月中旬以降順次「確認書」などを発送しますので申込期限までにご返送ください。

●問い合わせ先：
福祉課社会福祉グループ
TEL 4721111 (内線858)

●全国一斉「子ども人権相談」強化週間
学校におけるいじめや家庭内における児童虐待などに悩む子どもたちの声を拾い上げるため、専用相談電話「こどもの人権相談」強化週間を実施します。

期間 8月27日(水)～9月2日(火)
時間 平日 午前8時30分～午後7時
土・日 午前10時～午後5時
専用相談電話番号
TEL 0120-007-110
(全国共通・無料)

●問い合わせ先：
鹿児島県方法務局人権擁護課
TEL 099-219-2170

●300字以内、縦書き
募集部門

●大切な人に伝えたい私の思い
●平和への願いメッセージ
応募用紙 生涯学習課
各小・中学校、公民館に設置
応募方法

●二次元コードを読み取り
必要事項を入力する
●応募用紙に記入し、近くの小・中学校へ提出する

●必要事項を入力する
●応募用紙に記入し、近くの小・中学校へ提出する

●募集締切 10月3日(金)まで
●問い合わせ先：
教育委員会生涯学習課
社会教育グループ
TEL 4721111 (内線335)

●指定管理者の募集施設について
令和8年3月末で指定管理期間が満了する次の施設について、9月頃から指定管理者の公募を行う予定です。詳細については、各所管課およびホームページで配布する募集要項などをご覧ください。

●指定管理者の募集施設について
令和8年3月末で指定管理期間が満了する次の施設について、9月頃から指定管理者の公募を行う予定です。詳細については、各所管課およびホームページで配布する募集要項などをご覧ください。

●指定管理者の募集施設について
令和8年3月末で指定管理期間が満了する次の施設について、9月頃から指定管理者の公募を行う予定です。詳細については、各所管課およびホームページで配布する募集要項などをご覧ください。

●指定管理者の募集施設について
令和8年3月末で指定管理期間が満了する次の施設について、9月頃から指定管理者の公募を行う予定です。詳細については、各所管課およびホームページで配布する募集要項などをご覧ください。

●指定管理者の募集施設について
令和8年3月末で指定管理期間が満了する次の施設について、9月頃から指定管理者の公募を行う予定です。詳細については、各所管課およびホームページで配布する募集要項などをご覧ください。

お知らせ

お知らせ

令和6年分所得税額が確定したことに伴い、再計算を実施した結果、当初調整給付額を上回った方に対し、その差額を給付します。

支給要件
賦課期日(令和7年1月1日時点)で本市に住民登録のある方で、不足額給付1または不足額給付2の要件に該当する方。

●安心・確実・便利な口座振替をご利用ください。
振替日 納期月の25日
振替日 (再振替 翌月10日)

●申込手続き 各金融機関窓口
※申込から登録完了まで約2カ月要します。

●問い合わせ先：
国税務課納税グループ
TEL 4721111
(内線217、219)

●定額減税補足給付金(不足給付金)のご案内
令和6年度に実施した定額減税および調整給付にあたり、

令和6年分所得税額が確定したことに伴い、再計算を実施した結果、当初調整給付額を上回った方に対し、その差額を給付します。

支給要件
賦課期日(令和7年1月1日時点)で本市に住民登録のある方で、不足額給付1または不足額給付2の要件に該当する方。

※不足額給付1および2の要件については市ホームページ「定額減税補足給付金(不足額給付金)の御案内」をご確認ください。

●申込方法
支給対象となった方へ、月から7月中旬以降順次「確認書」などを発送しますので申込期限までにご返送ください。

●問い合わせ先：
福祉課社会福祉グループ
TEL 4721111 (内線858)

●全国一斉「子ども人権相談」強化週間
学校におけるいじめや家庭内における児童虐待などに悩む子どもたちの声を拾い上げるため、専用相談電話「こどもの人権相談」強化週間を実施します。

期間 8月27日(水)～9月2日(火)
時間 平日 午前8時30分～午後7時
土・日 午前10時～午後5時
専用相談電話番号
TEL 0120-007-110
(全国共通・無料)

●問い合わせ先：
鹿児島県方法務局人権擁護課
TEL 099-219-2170

●300字以内、縦書き
募集部門

●大切な人に伝えたい私の思い
●平和への願いメッセージ
応募用紙 生涯学習課
各小・中学校、公民館に設置
応募方法

●二次元コードを読み取り
必要事項を入力する
●応募用紙に記入し、近くの小・中学校へ提出する

●必要事項を入力する
●応募用紙に記入し、近くの小・中学校へ提出する

●募集締切 10月3日(金)まで
●問い合わせ先：
教育委員会生涯学習課
社会教育グループ
TEL 4721111 (内線335)

●指定管理者の募集施設について
令和8年3月末で指定管理期間が満了する次の施設について、9月頃から指定管理者の公募を行う予定です。詳細については、各所管課およびホームページで配布する募集要項などをご覧ください。

●指定管理者の募集施設について
令和8年3月末で指定管理期間が満了する次の施設について、9月頃から指定管理者の公募を行う予定です。詳細については、各所管課およびホームページで配布する募集要項などをご覧ください。

●指定管理者の募集施設について
令和8年3月末で指定管理期間が満了する次の施設について、9月頃から指定管理者の公募を行う予定です。詳細については、各所管課およびホームページで配布する募集要項などをご覧ください。

●指定管理者の募集施設について
令和8年3月末で指定管理期間が満了する次の施設について、9月頃から指定管理者の公募を行う予定です。詳細については、各所管課およびホームページで配布する募集要項などをご覧ください。

●指定管理者の募集施設について
令和8年3月末で指定管理期間が満了する次の施設について、9月頃から指定管理者の公募を行う予定です。詳細については、各所管課およびホームページで配布する募集要項などをご覧ください。

お知らせ

お知らせ

令和6年分所得税額が確定したことに伴い、再計算を実施した結果、当初調整給付額を上回った方に対し、その差額を給付します。

支給要件
賦課期日(令和7年1月1日時点)で本市に住民登録のある方で、不足額給付1または不足額給付2の要件に該当する方。

●安心・確実・便利な口座振替をご利用ください。
振替日 納期月の25日
振替日 (再振替 翌月10日)

●申込手続き 各金融機関窓口
※申込から登録完了まで約2カ月要します。

●問い合わせ先：
国税務課納税グループ
TEL 4721111
(内線217、219)

●定額減税補足給付金(不足給付金)のご案内
令和6年度に実施した定額減税および調整給付にあたり、

令和6年分所得税額が確定したことに伴い、再計算を実施した結果、当初調整給付額を上回った方に対し、その差額を給付します。

支給要件
賦課期日(令和7年1月1日時点)で本市に住民登録のある方で、不足額給付1または不足額給付2の要件に該当する方。

※不足額給付1および2の要件については市ホームページ「定額減税補足給付金(不足額給付金)の御案内」をご確認ください。

●申込方法
支給対象となった方へ、月から7月中旬以降順次「確認書」などを発送しますので申込期限までにご返送ください。

●問い合わせ先：
福祉課社会福祉グループ
TEL 4721111 (内線858)

●全国一斉「子ども人権相談」強化週間
学校におけるいじめや家庭内における児童虐待などに悩む子どもたちの声を拾い上げるため、専用相談電話「こどもの人権相談」強化週間を実施します。

期間 8月27日(水)～9月2日(火)
時間 平日 午前8時30分～午後7時
土・日 午前10時～午後5時
専用相談電話番号
TEL 0120-007-110
(全国共通・無料)

●問い合わせ先：
鹿児島県方法務局人権擁護課
TEL 099-219-2170

●300字以内、縦書き
募集部門

●大切な人に伝えたい私の思い
●平和への願いメッセージ
応募用紙 生涯学習課
各小・中学校、公民館に設置
応募方法

●二次元コードを読み取り
必要事項を入力する
●応募用紙に記入し、近くの小・中学校へ提出する

●必要事項を入力する
●応募用紙に記入し、近くの小・中学校へ提出する

●募集締切 10月3日(金)まで
●問い合わせ先：
教育委員会生涯学習課
社会教育グループ
TEL 4721111 (内線335)

●指定管理者の募集施設について
令和8年3月末で指定管理期間が満了する次の施設について、9月頃から指定管理者の公募を行う予定です。詳細については、各所管課およびホームページで配布する募集要項などをご覧ください。

●指定管理者の募集施設について
令和8年3月末で指定管理期間が満了する次の施設について、9月頃から指定管理者の公募を行う予定です。詳細については、各所管課およびホームページで配布する募集要項などをご覧ください。

●指定管理者の募集施設について
令和8年3月末で指定管理期間が満了する次の施設について、9月頃から指定管理者の公募を行う予定です。詳細については、各所管課およびホームページで配布する募集要項などをご覧ください。

●指定管理者の募集施設について
令和8年3月末で指定管理期間が満了する次の施設について、9月頃から指定管理者の公募を行う予定です。詳細については、各所管課およびホームページで配布する募集要項などをご覧ください。

●指定管理者の募集施設について
令和8年3月末で指定管理期間が満了する次の施設について、9月頃から指定管理者の公募を行う予定です。詳細については、各所管課およびホームページで配布する募集要項などをご覧ください。

お知らせ

お知らせ

令和6年分所得税額が確定したことに伴い、再計算を実施した結果、当初調整給付額を上回った方に対し、その差額を給付します。

支給要件
賦課期日(令和7年1月1日時点)で本市に住民登録のある方で、不足額給付1または不足額給付2の要件に該当する方。

●安心・確実・便利な口座振替をご利用ください。
振替日 納期月の25日
振替日 (再振替 翌月10日)

●申込手続き 各金融機関窓口
※申込から登録完了まで約2カ月要します。

●問い合わせ先：
国税務課納税グループ
TEL 4721111
(内線217、219)

●定額減税補足給付金(不足給付金)のご案内
令和6年度に実施した定額減税および調整給付にあたり、

令和6年分所得税額が確定したことに伴い、再計算を実施した結果、当初調整給付額を上回った方に対し、その差額を給付します。

支給要件
賦課期日(令和7年1月1日時点)で本市に住民登録のある方で、不足額給付1または不足額給付2の要件に該当する方。

※不足額給付1および2の要件については市ホームページ「定額減税補足給付金(不足額給付金)の御案内」をご確認ください。

●申込方法
支給対象となった方へ、月から7月中旬以降順次「確認書」などを発送しますので申込期限までにご返送ください。

●問い合わせ先：
福祉課社会福祉グループ
TEL 4721111 (内線858)

●全国一斉「子ども人権相談」強化週間
学校におけるいじめや家庭内における児童虐待などに悩む子どもたちの声を拾い上げるため、専用相談電話「こどもの人権相談」強化週間を実施します。

期間 8月27日(水)～9月2日(火)
時間 平日 午前8時30分～午後7時
土・日 午前10時～午後5時
専用相談電話番号
TEL 0120-007-110
(全国共通・無料)

●問い合わせ先：
鹿児島県方法務局人権擁護課
TEL 099-219-2170

●300字以内、縦書き
募集部門

●大切な人に伝えたい私の思い
●平和への願いメッセージ
応募用紙 生涯学習課
各小・中学校、公民館に設置
応募方法

●二次元コードを読み取り
必要事項を入力する
●応募用紙に記入し、近くの小・中学校へ提出する

●必要事項を入力する
●応募用紙に記入し、近くの小・中学校へ提出する

●募集締切 10月3日(金)まで
●問い合わせ先：
教育委員会生涯学習課
社会教育グループ
TEL 4721111 (内線335)

●指定管理者の募集施設について
令和8年3月末で指定管理期間が満了する次の施設について、9月頃から指定管理者の公募を行う予定です。詳細については、各所管課およびホームページで配布する募集要項などをご覧ください。

●指定管理者の募集施設について
令和8年3月末で指定管理期間が満了する次の施設について、9月頃から指定管理者の公募を行う予定です。詳細については、各所管課およびホームページで配布する募集要項などをご覧ください。

●指定管理者の募集施設について
令和8年3月末で指定管理期間が満了する次の施設について、9月頃から指定管理者の公募を行う予定です。詳細については、各所管課およびホームページで配布する募集要項などをご覧ください。

●指定管理者の募集施設について
令和8年3月末で指定管理期間が満了する次の施設について、9月頃から指定管理者の公募を行う予定です。詳細については、各所管課およびホームページで配布する募集要項などをご覧ください。

●指定管理者の募集施設について
令和8年3月末で指定管理期間が満了する次の施設について、9月頃から指定管理者の公募を行う予定です。詳細については、各所管課およびホームページで配布する募集要項などをご覧ください。

お知らせ

お知らせ

令和6年分所得税額が確定したことに伴い、再計算を実施した結果、当初調整給付額を上回った方に対し、その差額を給付します。

支給要件
賦課期日(令和7年1月1日時点)で本市に住民登録のある方で、不足額給付1または不足額給付2の要件に該当する方。

●安心・確実・便利な口座振替をご利用ください。
振替日 納期月の25日
振替日 (再振替 翌月10日)

●申込手続き 各金融機関窓口
※申込から登録完了まで約2カ月要します。

●問い合わせ先：
国税務課納税グループ
TEL 4721111
(内線217、219)

●定額減税補足給付金(不足給付金)のご案内
令和6年度に実施した定額減税および調整給付にあたり、

令和6年分所得税額が確定したことに伴い、再計算を実施した結果、当初調整給付額を上回った方に対し、その差額を給付します。

支給要件
賦課期日(令和7年1月1日時点)で本市に住民登録のある方で、不足額給付1または不足額給付2の要件に該当する方。

※不足額給付1および2の要件については市ホームページ「定額減税補足給付金(不足額給付金)の御案内」をご確認ください。

●申込方法
支給対象となった方へ、月から7月中旬以降順次「確認書」などを発送しますので申込期限までにご返送ください。

●問い合わせ先：
福祉課社会福祉グループ
TEL 4721111 (内線858)

●全国一斉「子ども人権相談」強化週間
学校におけるいじめや家庭内における児童虐待などに悩む子どもたちの声を拾い上げるため、専用相談電話「こどもの人権相談」強化週間を実施します。

期間 8月27日(水)～9月2日(火)
時間 平日 午前8時30分～午後7時
土・日 午前10時～午後5時
専用相談電話番号
TEL 0120-007-110
(全国共通・無料)

●問い合わせ先：
鹿児島県方法務局人権擁護課
TEL 099-219-2170

●300字以内、縦書き
募集部門

●大切な人に伝えたい私の思い
●平和への願いメッセージ
応募用紙 生涯学習課
各小・中学校、公民館に設置
応募方法

●二次元コードを読み取り
必要事項を入力する
●応募用紙に記入し、近くの小・中学校へ提出する

●必要事項を入力する
●応募用紙に記入し、近くの小・中学校へ提出する

●募集締切 10月3日(金)まで
●問い合わせ先：
教育委員会生涯学習課
社会教育グループ
TEL 4721111 (内線335)

●指定管理者の募集施設について
令和8年3月末で指定管理期間が満了する次の施設について、9月頃から指定管理者の公募を行う予定です。詳細については、各所管課およびホームページで配布する募集要項などをご覧ください。

●指定管理者の募集施設について
令和8年3月末で指定管理期間が満了する次の施設について、9月頃から指定管理者の公募を行う予定です。詳細については、各所管課およびホームページで配布する募集要項などをご覧ください。

●指定管理者の募集施設について
令和8年3月末で指定管理期間が満了する次の施設について、9月頃から指定管理者の公募を行う予定です。詳細については、各所管課およびホームページで配布する募集要項などをご覧ください。

●指定管理者の募集施設について
令和8年3月末で指定管理期間が満了する次の施設について、9月頃から指定管理者の公募を行う予定です。詳細については、各所管課およびホームページで配布する募集要項などをご覧ください。

●指定管理者の募集施設について
令和8年3月末で指定管理期間が